

施策	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）の尊重 母性の保護（妊娠・出産期における女性の健康支援）				A	生きる	事業番号	7	施策	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）の尊重 母性の保護（妊娠・出産期における女性の健康支援）				A	生きる	事業番号	7
	事業名									事業名							
	◎子育て家庭訪問支援						母子保健課			◎子育て家庭訪問支援						母子保健課	
事業内容	目的 ・育児の孤立化を防ぎ、ゆとりをもって子育てができるよう支援を行うことで不適切な養育を予防する。 ・子どもの病気や障害が重症化しないように予防する。				委員 評価 ・ 意見 ・ 提言	○家庭訪問時には、まず、母親から子育ての悩みなどをしっかり聴いて、子育て支援の情報を丁寧に伝え、子育て支援センターなどを利用することも勧めて欲しいです。また、父親が在宅している時の訪問の機会など作り、子育てへの協力をお願いして欲しいです。 ○全てのデータは実数と延数を出していただきたいものです。発達相談等に関する訪問が年度のデータで、おめでどう訪問は1月からのスタートなので年間データということですが、年度も年間もデータはすぐ出せると思いますので、報告書には統一して出してほしいものです。あと土日の家庭訪問を望んでいる方は大勢いらっしゃると思います。できるだけそのような希望にかなう訪問であって欲しいものです。育児の孤立化を防ぐためにもこのような家庭訪問支援を行っています。全数訪問は難しいと思いますが、せめて最悪の事態にならないよう、地域の民生委員や地区長の方とも連携を取り、子育て中のお母さん方を見守っていただきたいと願います。											
	内容 ・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。 ・乳児早期訪問支援事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。 ○訪問員(保健師、助産師、看護師を委嘱)21名体制で全戸訪問を実施している。					○女性が子育てしながら働く、または社会との接点を持つためには、父親や家族の協力が欠かせません。子育て家庭訪問支援は、これまでお母さんの育児の不安や悩み解消に主眼を置いてきたと思いますが、これからは、父親の子育て参加にシフトしていかないと、男女共同参画社会は築けません。訪問が土日になると、保健師さんたちの負担も増えるかと思いますが、父親の子育て参加を訪問の機会に啓発していただきたいものです。 ○重要な取り組みと考えます。会議でも出されましたが、子育てを母親のみならずなるべく多くの人々が関わるのが子どもと保育者にとって大切とされています。父親の参加依頼があったところにはもちろんですが、先ずすべての家庭で両親のいる時間帯に訪問し、保育者支援に目配りしたものとしたいです。父親がいない、あるいは赴任中等不在の家庭の場合には、他の手助けしてもらえる人にも聞いてもらえるよう工夫して欲しいと思います。											
経過	25年度までの経過 <平成25年度の実績> ○子育て支援や発達相談等に関する訪問2,597件(延) 妊婦149件、産婦640件、新生児121件、未熟児116件、乳児698件、幼児743件、その他130件(26年3月末現在) ○乳幼児早期訪問支援事業「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」対象者2,869人、訪問件数2,743件、訪問率95.6%(25年1月1日～25年12月末)) ※訪問員21人				意見 回答 欄	○5才の男児が、育児放棄により餓死し、長い間放置されていたというニュースに衝撃を受けました。どこかで、誰かが異変に気づくことができなかつたのか、救える命ではなかつたのかと不憫でなりません。このような悲劇が起こらないために、共に生きている私達は何をしなければならぬかを考えさせられました。行政・学校は、市民・児童生徒の命を守り、誰もが幸せに生きることを願って仕事をしています。男女を問わず、責務の自覚と覚悟をもって臨めば、孤立しがちな家族、支援を求めている家族からの信頼を得られると思います。それぞれの課の取り組みを効果的に市民に知らせて欲しいと思います。そして、落ちこぼしてしまう家族がいないよう、きめ細かな、ねばり強いかわり続けて欲しいと切に願います。											
	男女共同参画の視点・着眼点 ・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。 ・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。					○家庭訪問では、母親や家族から悩みを聞き、子育てに関する情報も伝え、必要なときには関係機関と連携して支援しています。赤ちゃん誕生おめでとう訪問では、休日の訪問はできる限り対応させてもらっています。そして、家族だけではなく地域で見守ってもらえるように、訪問後地区の民生委員さんにつなぐ事例も増加しています。今後も、地域での見守り活動が広がっていくように連携していきたいと考えています。											
目標	26年度 男女共同参画推進の目標 ①保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児への関わりができるように支援する。 ②育児の孤立化を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てができるよう支援を行う。 ③子どもの病気や障害が重症化しないように、具体的な育児方法や病気等の予防についての情報を伝える。 ④必要な時は継続訪問を実施し、児の発育、発達を確認する。又、児と保護者が共に育つ喜びを実感できるよう支援する。				○ご意見をいただきましたデータの実数と延数の報告につきましては、今後はそれぞれに報告をします。赤ちゃん誕生おめでとう訪問を年度での報告にしてほしいとのご意見をいただきましたが、事業評価は一年間の実績をもとに各年毎のデータを比較し評価していることから、継続した事業評価を行っていくためには暦年とすることのご理解をいただきますようお願いいたします。 ○5歳の男児の事件に関しましては、委員さんのご意見のとおりだと考えています。社会に全くつながりのない家族を早期に見出し支援していく体制づくりを各課と連携して取り組んでいきます。												
	26年度の実績（実施回数や参加人数等を具体的に） ○子育て支援や発達相談等に関する訪問1,707件(延) 妊婦135件、産婦383件、新生児91件、未熟児89件、乳児473件、幼児431件、その他105件(26年12月末現在) ○乳幼児早期訪問支援事業「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」対象者2,725人、訪問件数2,404件(26年1月1日～26年12月末までの報告件数)。ただし、別途未集計分276件あり					<委員意見・質問> ○「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」の訪問率は95.6%ですが、321件、4.4%はなぜ訪問できなかったのでしょうか？虐待等様々な問題の事例には行政や支援の網の目から漏れていたことがよく報道されます。大変とは思いますが、訪問が簡単に実現しない件ほど、特に注意し、訪問実現に結びつけてほしいと切望します。なお、継続訪問の事例はどのくらいの数でしょうか？また、継続する中での効果等、実績があれば教えてほしいです。 ○とても重要な事業だと思っています。訪問員21名で全戸訪問をされていらっしゃるのと、かなりご苦労をされているとお察しします。「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」の対象者が2,869人で、2,743件の訪問件数は、ひとり1回の訪問での件数でしょうか。この訪問件数は実人数とみなしていいのでしょうか。報告の欄に「訪問時に父親の育児・家事への参加状況を確認し、必要に応じて助言を行っていった。」と書かれています。これは多分ほとんどが母親への確認助言だと思いますが、例えば「このような助言をした」と具体例を挙げていただければ参考になります。あと、数値報告では実人数と延人数を出していただき大変参考になります。ただ、同じ方を妊婦で関わり、産婦で関わり、新生児でも関わり、乳児でも関わり、幼児でも関わるという事例は多いと思います。高知市の出生が何件あり、その内妊娠中から幼児期までに一回でも母子保健課が関わった方は何人ほどいらっしゃるのでしょうか。一番にそれを知りたいと思います。											
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは？ (実施できなかった場合はその理由) 保護者の養育方針に寄り添い、育児の孤立化を防ぎゆとりをもって子育てができるよう支援し、不適切な養育を予防するようにつとめた。 また、訪問時に父親の育児・家事への参加状況を確認し、必要に応じて助言を行っていった。		目標からみる自己（課）評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度) 		備 考	総合評価 必要度（市民） 											
	問題点・反省点・これからの課題 今後も、保護者の養育方針を確認しながら、きめ細かい支援を行っていく。		0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。			<回答> ●訪問対象者には訪問予定日を事前に送付し、所在不明者は0件。訪問拒否の方には理由を確認しています。理由としては、「2人目以上のため心配事無し」、「里帰り先で訪問を受けた」、「入院中/施設入所中」、「病院で定期的に成長発達確認している」等でした。 継続訪問に関しては、平成25年度で90件でした。主に、養育困難事例や育児スキルが未熟な世帯、産後うつ症状がある方に対する継続訪問を行い、適切な助言を行い、保護者がゆとりを持って子育てができるように支援しています。 ●訪問件数の2,743件は実人数です。父親が同席の場合、抱き方や育児全般の助言。母親の心身面の変化、家事負担等出産後の母親に対して心身ともにサポートが必要な時期であること、そして、父親自身も休養を取ることの必要性の助言を行っています。平成25年の出生数は2,815人。そのうち妊娠中から幼児期まで1回でも母子保健課が関わった方の正確な数は把握できていません。今後は、未把握児童の目視確認が出来る体制を確立していくことが課題であると考えています。											
備考	これから始まる子育てを応援する第一歩として、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問員」が、生後2ヵ月前後に、自宅を訪問する。 【内容】(1)育児の相談 (2)赤ちゃんの体重測定 (3)子育てに関する情報提供				必要度（市民） 達成度（担当課） 評価（委員会） 2.5 3 3.25												

<p>施策</p>	<p>男女平等の意識の浸透 男女平等についての教育と学習の充実</p>	<p>B</p>	<p>認める</p>	<p>事業番号</p>	<p>8</p>	<p>事業名</p>	<p>◎男女平等教育の推進</p>	<p>課名</p>	<p>学校教育課</p>	<p>事業内容</p>	<p>目的 学校教育のあらゆる場面において、男女平等教育の充実を図り、男女が互いに相手の人格を尊重し、それぞれ個性を生かし能力を伸ばすとともに、相互に理解し協力し合える人間を育成することをめざす。 内容 ・学校教育全体を通して、自立心を育て、男女が互いの個性を尊重し合い、自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図るため、男女平等観に立った教育を充実していく。 ・男女平等教育についての重要性や認識を深め、共通理解を図るための教職員に対する研修を推進する。</p>	<p>委員 評価 ・意見 ・提言</p>	<p>施策</p>	<p>男女平等の意識の浸透 男女平等についての教育と学習の充実</p>	<p>B</p>	<p>認める</p>	<p>事業番号</p>	<p>8</p>	<p>事業名</p>	<p>◎男女平等教育の推進</p>	<p>課名</p>	<p>学校教育課</p>	<p>委員 評価 ・意見 ・提言</p>	<p>○男女平等教育の推進に関しては、家庭や地域社会の理解がないと進まないで、学校で、児童・生徒や教職員だけで学習するのではなくて、保護者や地域住民と共に学ぶ機会を作って欲しいです。 ○とても大切な取り組みであるにも関わらず、学校間での格差が大きいというのが現状だと思います。一部からの報告による評価ではなく、学校全域に渡っての把握をしていただきたいものです。これらの取り組みによる成果は目に見えるものではないため評価は難しいと思いますが、何らかの形で評価ができるように考えていただきたいですし、学校から提示される評価物等がございましたら是非ご提示ください。あと、計画には具体策を挙げていただきたいものです。</p>	<p>○男女平等教育＝お互いの性を思いやり、尊重することです。発達に応じた指導内容になっていると思いますが、ホームルーム、休み時間、部活等、日常の学校に関わる生活の中での男女平等が本当の平等教育です。教職員の方には、男女平等教育の根底の考え方をしっかり理解していただきたい。</p>
<p>経過</p>	<p>25年度までの経過 ○学校では男女平等教育について児童・生徒の発達段階や各校の実情に合わせて、教科・教科外、道徳教育及び特別活動などの全ての教育活動において取り組みを行った。 ○指導にあたっては、児童・生徒の身近な課題や児童・生徒の心に響く課題を選び、時機を捉えて効果的に学習を進めていくことができています。 ○総合的な学習の時間や理科、家庭科などの時間で、男女の性差を認め合うことや、職業と社会参加において男女が対等な構成員であること、男女が協力して家族の一員として役割を果たし、家庭を築く重要性などについて指導の充実を図った。中学校学習指導要領に基づき、中学校家庭科では、幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く「幼児触れ合い体験」などの活動が取り入れられた。 ○授業はもちろんのこと児童・生徒の普通の学校生活において、男女共同参画社会の視点で男女平等教育を推進していくことで、生命尊重や人権尊重の精神を育むことができた。と考える。 ○男女混合名簿が全高知市立学校で採用され、継続して実施されている。 ○保・幼・小連携教育を進めるための冊子「のびのび土佐っ子」を作成し、幼児期においても互いに認め合う道徳性の芽生えを意識した教育をする大切さを発信した。</p>	<p>○学校ではこれまでも、PTA参加による人権参観日などを開催し、人権に関して家庭とともに学習する場面を設定するなどの取組を行っています。これからも機会をみて、できるだけ保護者や地域の方と、男女平等教育について学ぶ場面をつくっていききたいと思います。</p>	<p>意見 回答 欄</p>	<p>○内閣府から出されている「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」に関する指針によると、「学校教育では、日本国憲法及び教育基本法にのっとり、発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実を努める。学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、教科書などの教材においても適切な配慮がなされるよう留意する。また、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。」とあります。男女平等教育の成果について、テストなどで確かめることは困難であるため数値的な評価は難しい面もあります。これらのことから男女平等教育に特化した取組というより、日々の教育活動において、男女平等を意識して学校生活を送ることを子どもたちに継続して指導することが、学校教育のなかで男女平等教育を推進するために重要であると考えています。学習指導要領は、これらも含めて、教育活動を計画的に実践するためのものであり、関連する各教科において取り組まれています。</p>	<p>○教職員は日々の教育活動全般において、男女が協力し互いに尊重することを常に念頭において子どもたちに接しています。そのため、どの学校、学年の教員でも、男女問わず、全員が力を合わせてよりよい学校生活を送れるように、子どもたちに働きかけることを続けていますので、今後ともその取組を続けたいと考えています。</p>																				
<p>視点</p>	<p>男女共同参画の視点・着眼点 各学校において、教科・教科外、道徳教育及び特別活動などの全ての教育活動において、系統的に実施できるように指導・支援する。</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>備 考</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>																				
<p>目標</p>	<p>26年度 男女共同参画推進の目標 ・高知市立全学校において、男女平等教育や男女共同参画についての学習を推進できるように、支援していく。</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>備 考</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>																				
<p>26年度実績</p>	<p>26年度の実績（実施回数や参加人数等を具体的に） ・中学校において、「幼児と触れ合うなどの活動」が疑似体験も含め、すべての高知市立中学校で実施することができた。 ・保幼小中の各校種間で、どの学校も年間少なくとも1回以上、交流し連携を深めることができた。</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>備 考</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>																				
<p>報告</p>	<p>男女共同参画の視点で実施できたことは？ (実施できなかった場合はその理由) ・授業、学級、班など、日常の学校生活全般において、男女が協力し合うことを意識した活動を行っている。 問題点・反省点・これからの課題 ・義務教育から高校生にかけては、女子生徒が活躍する場面が多く見られるが、社会へ出てからその傾向が少ないように思われる。学校教育の課題であるかどうか不明である。</p>	<p>目標からみる自己（課）評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度)</p> <p>0 1 2 3</p> <p>0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。</p>	<p>備 考</p>	<p>○問題点・課題の欄の「女子生徒が活躍しているが、社会に出てからはその傾向が少ない」との指摘はとても重要だと思います。社会では学校とは異なり女子が活躍しにくい状況があるのではないのでしょうか？原因は社会にあると思いますが、其の社会へ学校からも働きかけがほしいと思います。また、生徒たちに困難を乗り越える力を学校でもつけてほしい、とお願いしたいです。 ○「中学校学習指導要領に基づき、中学校家庭科では、幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く『幼児触れ合い体験』などの活動が取り入れられた。」とあり、26年度実績では「中学校において、『幼児と触れ合うなどの活動』が疑似体験も含め、すべての高知市立中学校で実施することができた。」とあります。幼児と触れ合うなどの活動の疑似体験というのが分かりませんが、実際には大半の学校で、この疑似体験になっていると思いますが、この具体的な内容と生徒の反応をお聞かせいただきたいものです。あと、「保幼小中の学校種間で、どの学年も少なくとも1回以上、交流し連携を深めることができた。」とありますが、これは幼保の年長児が小学校の一日入学体験での交流、そして小6の児童が中学の一日入学体験での交流等のことでしょうか。</p>	<p>総合評価</p> <p>必要度（市民）</p> <p>大</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>0</p> <p>1 2 3 4</p> <p>大</p> <p>評価（委員会）</p>																				
<p>備考</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>備 考</p>	<p>○現在、学校カウンセラーが各校に配置されており、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。SSWの派遣については、学校からの依頼によって随時学校へ訪問し、家庭へのかかわりを中心に支援を行っています。要望があればいつでも派遣されますので、今後も活用いただきたいと考えています。</p>	<p>必要度（市民）</p> <p>達成度（担当課）</p> <p>評価（委員会）</p> <p>2.5</p> <p>2</p> <p>2.25</p>																				

施策	人権尊重を阻害する暴力の根絶 男女間の暴力防止に関する意識の向上	B	認める	事業番号	14	施策	人権尊重を阻害する暴力の根絶 男女間の暴力防止に関する意識の向上	B	認める	事業番号	14
事業名	◎DV等被害者への支援体制及び防止啓発		課名	人権同和・男女共同参画課		事業名	◎DV等被害者への支援体制及び防止啓発		課名	人権同和・男女共同参画課	
事業内容	目的 DVを早期に発見し、被害者を保護し、その自立した生活を支えるため、庁内の関係各課とネットワーク化を図り、情報の共有化や支援対策を強化する。また、県や県警、女性相談センターや医療機関等庁外の関係機関と連携することで、DV等被害者の支援を円滑・適正に推進していく。					委員評価・意見・提言	○防止啓発活動においては、学校教育の人権教育の中でも、早い時期から相手を思いやる気持ちや、大切にすることを学ぶ機会を増やし、将来DV等をおこさないよう意識づけすることや地域社会の大きな問題としてとらえ、保護者や地域住民も共に学ぶ機会があればよいと思います。				
	内容 ・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に務める。 ・市民へのDV等に対する啓発を推進する。						○若年齢期からのDV啓発はとても重要です。学校教育課とも連携して、男女平等教育の一環としてデートDV等の話も是非取り入れていただきたいものです。				
経過	25年度までの経過 <25年度の実績> ○高知県被害者支援連絡協会参加(主催:高知県警察本部)(H25.10.2)(H25.11.19) ○高知市庁内DV等被害者支援関係課ネットワーク会議の開催(H25.12.10) ○高知市生活相談支援センター(高知市社会福祉協議会設置)とのDV被害者支援事例検討会参加(H25.12.17) ○「女性関連施設相談員研修」(主催:国立女性教育会館)参加(H26.2.5~7) ○タウン情報誌「ほっとこうち」11月号「デートDVって?~それって愛かな?~」掲載 ○高知市広報「あかるいまち」11月号「これってDV?~一人で悩まず相談を~」掲載 ○デートDV学習会→人権擁護委員の学習会に参加 ○DV防止啓発パネル展の開催(25.11.11~15市役所玄関前ピロティ) ○ティッシュラベルの活用、パンフレット等の配布(学習会・DV防止啓発パネル展での配布)					意見回答欄	○「ほっとこうち」を使つてのアンケートは良かった。DV相談件数はそこそこあったようだが、件数がある程度把握できただけで、その先があまり見えて来ない。DVを受けている人は、日々が地獄。必要な人には、早めの解決策(関係機関への紹介等)を必要としている人に届けられる体制を作りたい。				
	男女共同参画の視点・着眼点 ・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。 ・DVについて正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。						○若年齢期へのDV研修はもちろんのことですが、老若男女年齢を問わずDVに対する意識啓発は重要であると考えています。まずは、知ってもらえることが大切であり、講演会、研修等の実施を関係機関であるソーレと連携して実施していきたい。				
目標	26年度 男女共同参画推進の目標 ○DV等被害者の支援や相談業務を円滑に行うために、被害者の安全等に配慮した対応をめざす。 ○庁内におけるDV被害者支援関連各課との連携の強化、情報共有をはかる。 ○DV・デートDVについての啓発活動を推進する。 ○関係機関との連絡調整を円滑にする。(連絡協議会への参加)						○現在、中学校においては何校か人権学習の中でデートDV研修を行っています。市としても若年齢期からのDV防止啓発は重要であると考えており、実施校をさらに増していくように学校側へも働きかけをしていきたい。				
	26年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) ○高知県DV対策支援ネットワーク会議参加(H26.10.31) ○庁内DV等被害者支援関係課ネットワーク会議開催(H26.12.9) →庁内の関連各課との連携を強化し、DV等被害者支援の拡充をはかった。 ○市職員の「女性関連施設相談員研修」への参加予定 主催:国立女性教育会館(H27.2/4~6) ○フリーペーパー「my_rica ミリカ」11月号、「ほっとこうち」1月号に「デートDVって?~それって愛かな?」掲載 ○DV防止啓発用パンフレット「かけがえのないあなたへ~Stop Domestic Violence」の作成、配布 ○デートDV学習会→人権擁護委員の学習会に参加 ○DV防止啓発パネル展の開催(26.11.10~14市役所玄関前ピロティ) ○ティッシュラベルの活用、パンフレット等の配布(学習会・DV防止啓発パネル展での配布)						○H25年度に実施したタウン情報誌へのDV防止啓発広告は、初めての試みであり高知市のデートDVの現状及び意識を把握する意味では一定の成果があったと考えています。この事業は本年度も実施予定であり、アンケートの内容をより深めたものにし、実際にデートDVの被害者をどのように支援していくかを検証する上での材料にしていきたいと考えています。				
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは? ○昨年度に引き続き、デートDV防止啓発広告をフリーペーパー「my_rica ミリカ」とタウン情報誌「ほっとこうち」に掲載し、若年層への啓発を行った。 ○庁内ネットワーク会議では、昨年度から始まった「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の各課取扱い等について、情報交換・情報共有を行い、連携強化に努めた。また、今年度作成したDV防止啓発パンフレットを各課窓口等に配置するよう依頼した。					備考	目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度) 0 1 2 3 0...改善が必要である。 1...ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2...概ね十分だが改善の余地がある。 3...十分である。				
	問題点・反省点・これからの課題 ○庁内ネットワーク会議で、住基データの被害者情報を他課のシステムに連動させるようシステムを改修できないかとの意見が出たが、それには莫大な費用がかかり実現が難しい。関係各課は、現状に応じてそれぞれに工夫をしながら、情報漏洩防止対策を行っている。今後も関係各課と連携をとり、被害者支援体制を強化していきたい。						<委員意見・質問> ○デートDV防止啓発等若い世代への働きかけは熱心に行われある程度周知が進んできているようですが、高齢者のDV事件が起きており、今後は高齢者への啓発活動が重要になると考えます。認知症との関連、なかなか外に出られない高齢者も多いこと等、困難な側面も多いと思いますが、困っている人も多いのではないかと推察されます。地域での取り組みなどから、ぜひ地道な取り組みを始めていってほしいと切望します。				
備考	【平成26年度実績(詳細)】 ○デートDV学習会(人権擁護委員主催高知市参加) ・26.5.9高知大学1回生 ・26.5.28高知商業高1年 ・26.6.18土佐女子高2年 ・26.6.27小津高3年 ・26.7.11城西中3年 ・26.10.7南高校1年 ・26.10.24春野高校 年 ・26.11.28青柳中3年 ・26.12.10三里中1年 ・26.12.22春野中3年						○パネル展「かけがえのないあなたへ Stop Domestic Violence」 ・26.11.10~14市役所玄関前ピロティ前で実施 ○配布物<平成26年12月末> ・ポケットティッシュ「それってラブラブ...?」ラベル 700 個 ・DV被害者のための電話相談案内カード 416 枚 ・デートDV防止啓発パンフレット「それってラブラブ...?」 学習会開催時等配布 計1,675部 ・DV防止啓発パンフレット「かけがえのないあなたへ」計1,608部				
	総合評価 必要度(市民) 大 3 2 1 0 1 2 3 4 評価(委員会) 大						必要度(市民) 大 3 2 1 0 1 2 3 4 評価(委員会) 大				
必要度(市民) 2.7 達成度(担当課) 2 評価(委員会) 2.67					必要度(市民) 2.7 達成度(担当課) 2 評価(委員会) 2.67						

施策	政策・方針等の決定過程への女性の参画				C	かかわる	事業番号	16	施策	政策・方針等の決定過程への女性の参画				C	かかわる	事業番号	16																			
	政策・方針等の決定過程への女性の参画									政策・方針等の決定過程への女性の参画																										
事業名	◎審議会等の女性委員構成比率向上の推進							課名	◎審議会等の女性委員構成比率向上の推進							課名	人権同和・男女共同参画課																			
事業内容	目的 活力ある豊かな地域社会では、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野においてさまざまな施策・方針の立案及び決定に共同して参画し、均等に利益を享受することができなければならないが、現状では女性の参画は低い水準にあるので、その推進に努める。																																			
	内容 平成15年6月20日内閣府男女共同参画推進本部の決定により、国は「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」となるよう目標を掲げている。平成24年5月1日現在高知市では、審議会等における女性の参画状況は25.4%であり、国の目標値に近づけるために担当各課に働きかける。同時に、女性委員を含まない審議会をなくすよう呼びかける。																																			
	25年度までの経過 <25年度の実績> ○各種審議会等への女性委員の登用拡大について各課に依頼した。 →審議会等の女性委員が0人または女性委員の比率が30%未満となることが見込まれる場合には、事前協議をするよう働きかけをした。 →女性委員が0の審議会 25年5月1日 23会 → 2減 1増 → 現在 22会 ○高知市の審議会等における女性委員の登用拡大を呼びかけるパンフレットを作成した。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>調査日</th> <th>審議会数</th> <th>委員総数</th> <th>女性委員数</th> <th>比率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23.5.1</td> <td>112</td> <td>1333</td> <td>321</td> <td>24.1</td> </tr> <tr> <td>H24.5.1</td> <td>108</td> <td>1258</td> <td>319</td> <td>25.4</td> </tr> <tr> <td>H25.5.1</td> <td>115</td> <td>1313</td> <td>345</td> <td>26.3</td> </tr> </tbody> </table>																	調査日	審議会数	委員総数	女性委員数	比率(%)	H23.5.1	112	1333	321	24.1	H24.5.1	108	1258	319	25.4	H25.5.1	115	1313	345
調査日	審議会数	委員総数	女性委員数	比率(%)																																
H23.5.1	112	1333	321	24.1																																
H24.5.1	108	1258	319	25.4																																
H25.5.1	115	1313	345	26.3																																
経過	男女共同参画の視点・着眼点 ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大の推進により、多様な市民の意見を反映させることができる。 ・女性委員構成比率の向上を妨げる要因を確認し、その解決策を検討する。																																			
	26年度 男女共同参画推進の目標 ・女性委員の比率向上。 ・女性委員0人の委員会を減らす。																																			
	26年度の実績（実施回数や参加人数等を具体的に） ・各種審議会等への女性委員の登用拡大について、引き続き各課に依頼した。 ・女性委員比率が40%未満の委員会において、女性登用の現状を調査、分析し、改善策を検討した。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>調査日</th> <th>審議会数</th> <th>委員総数</th> <th>女性委員数</th> <th>比率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26.5.1</td> <td>109</td> <td>1255</td> <td>327</td> <td>26.1</td> </tr> </tbody> </table>																	調査日	審議会数	委員総数	女性委員数	比率(%)	H26.5.1	109	1255	327	26.1									
調査日	審議会数	委員総数	女性委員数	比率(%)																																
H26.5.1	109	1255	327	26.1																																
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは？ ・高知市の女性委員登用状況の推移を示し、国や県に比べて伸び悩んでいる現状を周知することで、女性委員登用拡大の主旨とその必要性について理解を深めてもらった。 ・女性委員比率が低い審議会等の設置目的や委員選任環境について聞き取り、実情に沿った取組を進めてもらうよう依頼した。																																			
	問題点・反省点・これからの課題 ・各所管課で継続して取り組んでもらえるよう、働きかけの時期や方法について検討する。																																			
	目標からみる自己（課）評価 （男女共同参画の視点での計画・実施度） <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;">①</td> <td style="width: 20px;">2</td> <td style="width: 20px;">3</td> </tr> </table> </div> 0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。																	0	①	2	3															
0	①	2	3																																	
備考	委員評価・意見・提言 ○審議会等の委員の委嘱については、関係諸団体等の代表の充て職によるものが多いので、広く市民の意見を反映させるためにも、審議会の内容などを市民に伝えて、公募委員を増やすことにより女性委員の増加にも繋がっていくと思います。 ○審議会等での女性委員構成比率が上昇していない現状の中、年度計画が毎年ほとんど変わらず、具体策が挙げられていません。具体策を挙げて動かなければなかなか変わらないのではと懸念します。 ○委員が数十人規模で、女性がいなかったり、または女性が一人というのは、かなり凝り固まった団体ではないか。今後はその原因や主催団体の考え方などヒアリング（プレッシャーをかける意味もある）して、男女共同参画の意味合いを理解していただきたいと思う。 ○会議時配布資料によれば、規則に基づく審議会が30ありますが、そのうち28は健康福祉総務課の担当する地区民生委員推薦会です。この会の女性比率は0.0～66.7%と幅がありますが、11地区のみが30%以上という条件をクリアしているに過ぎず、19地区の女性比率は0から高々20%台にとどまっています。筆者が出席した市の他の委員会では民生委員のなり手がおらず、高齢化等が深刻で大変困っているという代表者の話が出されていました。男女共同参画の会議の中でも子育て支援関係の地域連携で民生委員の存在が重要となってきたとの報告がありました。こうした状況から民生委員の推薦会が従来に比べて大変役割が重くなっていると考えられます。その会の構成メンバーとして女性が少ないのは特に問題ではないでしょうか。男女それぞれに人脈や情報が異なることが考えられますが、女性や年齢の若い世代の方々も民生委員になっていただくことを目指し、まず推薦会に最低一人は女性を入れること、少ないところはもう少し増やすことを積極的に行っていくのがいいと思います。																																			
	意見回答欄 ○各審議会の委員推薦方法や充て職の状況を把握し、できることから働きかけをしていきます。 ○ご指摘のとおり、女性委員の比率向上のための段階的な取組を検討する必要があると思います。効果的な取組につなげるためにも、まずは各審議会の状況（推薦方法、改選時期等）を把握・整理したいと考えています。 ○女性委員の登用拡大を依頼する際、ただ女性委員を入れるのではなく、「なぜ女性委員が必要なのか」ということを主眼とし、各所管課への意識啓発もあわせて行っていきたくと考えています。 ○地区民生委員推薦会の委員については、各地区からの候補者の届出があることから、市が委員の選出に直接関与することはできないので、各地区に向けて女性の参画についての説明をしているのが現状です。今後も継続的に進めてもらうよう所管課に依頼をしていきます。																																			
	総合評価 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>必要度（市民）</p> <table border="1"> <tr><td>大</td></tr> <tr><td>3</td></tr> <tr><td>2</td></tr> <tr><td>1</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table> <p>大</p> </div> <div style="flex: 2;"> </div> <div style="flex: 1;"> <p>大</p> <p>評価(委員会)</p> </div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>必要度 (市民)</th> <th>達成度 (担当課)</th> <th>評価 (委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2.6</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1.58</td> </tr> </tbody> </table>																	大	3	2	1	0	必要度 (市民)	達成度 (担当課)	評価 (委員会)	2.6	1	1.58								
大																																				
3																																				
2																																				
1																																				
0																																				
必要度 (市民)	達成度 (担当課)	評価 (委員会)																																		
2.6	1	1.58																																		
備考 ○委員意見・質問 ○女性の構成比率は明確に数字で出るため、評価もシビアにならざるを得ない。それだけ難しいということを広く知らせる効果はあるが、主管課の人権同和・男女共同参画課さんの努力の範囲を超えた部分もあると思うので、主管課さんには気の毒な気がします。主管課さんの何か目標設定で工夫できればよいと思う。 ○委嘱を頼んだ場合「今回は女性で…」というように女性を指名したらどうでしょうか？ ○意思決定機関への男女の参画は最も肝要な部分です。推進委員会でも発言しましたが、充て職の委員について工夫することはできないでしょうか？充て職ということは其の組織から委員を出してもらうということですが、職名を指定せず、男女共に一人ずつ候補者を出してもらい、委員会のバランスを見てこちらで委員を決めるという形にしては、どうでしょう。その方が充て職としての本来の意味も実現すると思えます。 ○回答 ●これまでの働きかけの結果、審議会等の各担当課では、女性委員登用に関する認識も高まっており、積極的に取り組んでいただいているところも増えていきます。数値にすぐ結果が表れるものではないですが、ご意見をいただくことで、その必要性、重要性を再認識しています。厳しい評価も前向きに受け止め、継続的に取り組んでいきます。 ●委員の推薦に関しては、審議会を所管する担当課の判断によるもので、当該がそのように働きかけることは難しいところです。 ●今回の調査の「充て職」は条例等で職名が定められている職務指定のものです。職名を指定せず組織から委員を出してもらうような場合には、組織の長に限らず適任者を推薦いただくよう呼びかけてもらうことを所管課に伝えていきます。																																				

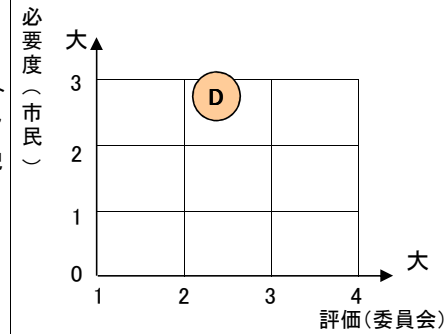
施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	20	施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	20						
事業名	◎地域防災力の向上				課名	防災政策課 地域防災推進課		事業名	◎地域防災力の向上								
事業内容	目的 様々な地域活動等を通して、隣近所や町内会単位で住民同士の交流を深めるとともに、町内会間のネットワークの形成や活動状況を情報交換することなどにより、地域の連携を深め、自助・共助の取り組みの普及を行い地域の防災力を高めることを目的とする。					委員評価・意見・提言	○高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会の活動報告や活動内容を活かした取り組みを参考にして、地域における防災活動を計画、推進していくと共に、自主防災会等の組織の中心メンバーにも、女性が参画できるように啓発してほしいです。また、地域の諸団体やPTAなどと連携した地域防災を行ってほしいです。										
	内容 【防災力の向上】 ●防災人づくり塾の開催 ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ●ホームページ等による情報提供 ●女性職員で構成された庁内組織における女性の視点による防災対策の検討						○平成26年度中には、高知市の防災士資格取得者で構成・運営する連絡協議会の設立を予定されているとのこと。個人的にはなりますが、私も今年度防災人づくり塾を受講し、防災士試験を受ける予定です。職場・地域・家庭を守るためだけでなく、仲間作りをしたいとも思っています。仲間作り・仲間意識が、地域の防災力向上に大きく関与すると考えています。受講することで色々が見えてくると思いますので、また提言させていただきたいと思っています。是非連絡協議会の設立とフォローアップ研修会等の開催に向けてご尽力ください。										
経過	25年度までの経過 【防災力の向上】 ●防災人づくり塾の開催(全8回の連続講座、24・25年度は年2回)【25年度受講修了生251名(男性174名、女性77名)】 ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ●ホームページ等による情報提供 ●庁内組織「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会(H26.3.31廃止)」による最終報告					意見回答欄	○防災の分野では、全く女性が関わりを持たない体制から、女性の視点が取り入れられるようになったと思う。さらにこうした考えや指標が、一般市民に浸透するような啓発や広報ができればと思う。										
視点	男女共同参画の視点・着眼点 ○年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め、地域で連携し、地域の防災力を高める。 ○災害の被害を受けやすく、防災・災害復興の担い手として期待される女性の視点を防災対策に積極的に取り入れる。						○平成25年度は津波浸水区域を対象に「地区別津波避難計画」の策定に取り組みましたが、各地区で女性も含めた地域住民の積極的な参加の仕組みづくりをご要望いただいています。対策として本年度中に小学校区を単位とする自主防災組織の連合を束ねた「自主防災組織連絡協議会(仮称)」の立ち上げを予定しており、市全体での防災活動の活性化を図るべく計画しています。また、高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会(旧:高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会)の委員の方にご協力いただき、地域で学習会を開催するよう予定しています。										
目標	26年度 男女共同参画推進の目標 ○防災人づくり塾や、地域での講習会等によって、防災活動の中心となる防災リーダーの育成に取り組んでおり、各地域で年齢層や性別・職業といったそれぞれの視点を活かした多様な取り組みを進める。 ○庁内組織「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」を開催し、女性の視点からの防災対策を検討する。(H26.4.1設置、任期H26.5.1～H28.4.30)					○今後も防災人づくり塾の開催や防災士の養成を通じて、地域の防災リーダーの養成に努めていきます。また、(仮称)防災士連絡協議会は、防災士のネットワークづくりに役立つと考えていますので、ご協力をお願いします。											
26年度実績	26年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) ●防災人づくり塾の開催(全8回の連続講座、178名修了:男性120名、女性58名) ●防災フォーラム(12/7、参加者106名)、防災講演会(1/25予定)を通じて啓発 ●地域の勉強会・講習会に講師を133回派遣(市職員86回、防災対策人47回) ●ホームページ等による情報提供 ●庁内組織「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」による防災対策の検討(5回実施)と各種研修会等への派遣					○防災人づくり塾は、今年度4人の受講生からご希望があり、託児を実施しました。女性が本講座に参加しやすくなることによって、女性の防災リーダーが増えるきっかけになればと考えています。											
報告	男女共同参画の視点で実施できたことは? (実施できなかった場合はその理由) ●防災人づくり塾に女性講師を2名招聘。また、託児を実施した。(延べ43名) ●防災フォーラム(12/7)で託児を実施(3名) ●防災講演会(1/25)に女性講師を招聘予定。また託児を実施予定 ●庁内組織「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」の委員を派遣(11回、延べ22名派遣)				目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度) 		<委員意見・質問> ○25.26年度はよく頑張っていますが、一過性の花火で終わらせないことが大切であると考えます。そのためには、防災会議の構成メンバー、自主防災組織のメンバーなど、企画決定組織・継続的活動組織に女性が高い比率で入り活動する必要があると考えます。そういうことができる基礎力を今つけることが肝要だと思います。										
備考	問題点・反省点・これからの課題 ●庁内組織「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」による啓発活動の継続				0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。		○報告での託児の実人数をお教えください。防災人づくり塾には今年度全回参加させていただきましたが、講座の内容をまとめた資料を毎回くださったりと至れり尽くせりで、とても充実していました。受講生のフォローアップも十分だと感じています。										
					○防災面では男女を問わず活動しなければ災害防除には間に合わない。積極的に地域における研修会等も催し、地域同士の連携を深めるようにしたいものである。積極的に取り組んでいるようですね。		<回答> ●講演会や講座での託児実施等女性も参加しやすい講座づくりや、「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」の活動(委員の地域への派遣等)、自主防災組織の結成促進並びに活動活性化を図る中で、今後も継続して防災活動に女性の参画を促す取り組みを進めていきます。										
						●「防災人づくり塾」の託児は、実人数6名、延べ人数43名。修了後のアンケートで「託児があったからこそ、受講することができた」という意見がありました。来年度も託児を実施する予定です。		●今後も地域での勉強会や学習会への講師派遣、防災講演会等での啓発や自主防災組織の結成促進及び活動活性化等、更に地域防災力の向上への取り組みを進めていきたいと存じます。									
						総合評価 必要度(市民) 		<table border="1"> <tr> <td>必要度(市民)</td> <td>達成度(担当課)</td> <td>評価(委員会)</td> </tr> <tr> <td>2.6</td> <td>3</td> <td>2.92</td> </tr> </table>				必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.6	3	2.92
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)															
2.6	3	2.92															

施 策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 雇用の分野における男女平等の推進	D	支える	事業番号	24	施 策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 雇用の分野における男女平等の推進	D	支える	事業番号	24	
事業名	◎男女共同参画推進企業表彰制度				課 名	人権同和・男女共同参画課	事業名	◎男女共同参画推進企業表彰制度				
事業内容	目的	男女がともに多様な生き方の選択の幅を広げるために事業者は、雇用する男女について均等な機会及び待遇を確保し、また生活と仕事の両立ができるよう就労環境の整備に努める必要がある。これらの活動を積極的に推進する者を表彰することにより、事業者の男女共同参画の意識の浸透を図る。					委員評価・意見・提言	○まだまだ企業への働きかけが充分でないように思われます。マスコミを利用したり、企業訪問をして様々な業種の企業に対しての広報や啓発活動をさらにお願います。				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「8月1日男女共同参画の日」に推進企業表彰を実施する。 ・表彰企業の取組内容等を取材・広報することにより、事業者の男女共同参画の取組を推進する。 						○一度どこかで高知市の企業の人事担当者を対象に、「あなたの会社でも男女共同参画」みたいな研修会を開催してみたいかでしょうか。業種によっては、まだまだ男社会等というところは少なくありません。研修会の最後に「男女共同参画推進企業には表彰制度があります」と呼びかけると一定の業種だけでなく、少しは世の中の動きに対応してくれる企業があるのでは？表彰申請も増えるかも知れません。				
経 過	25年度までの経過 <25年度実績>	<ul style="list-style-type: none"> ○「8月1日男女共同参画の日」に企業表彰を実施した。(16社応募13社表彰、ホームページ、あかるいまちで広報) ・表彰企業に取材を実施した。(13社中7社、ホームページに掲載) ・表彰企業の紹介、制度の周知と募集広報を「高知市労働ニュース」(商工振興課発行)2月号、26年4月号に掲載。1,400部(企業1100部、労働組合300部) ○26年度募集広報先:人権週間講演会にて市指名競争入札登録業者に(約200社)。あかるいまち3月号や高知労働局、ハローワーク高知、クンベル高知、高知県中小企業家同友会、高知県法人会、土佐経済同友会の広報誌等への掲載。 ○啓発記事掲載 あかるいまち人権シリーズ4月号「仕事と生活の調和」 					意見回答欄	○引き続き受賞各社への取材や広報先の拡大に取り組み、市内企業へ男女共同参画の取組みの紹介を行うことにより、応募の動機付けにつなげていきたいと考えています。				
	男女共同参画の視点・着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の分野における男女間格差をなくすことや、従来の働き方を見直し仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や協力が不可欠である。 						○職場における男女共同参画の啓発には、企業表彰だけでなく様々な手段があると考えますので、研修会を含め、参考となる事例等を収集しつつ、効果の高い方法を検討していきたいと考えています。				
目 標	26年度 男女共同参画推進の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰制度について広く周知し、定着をはかる。 ・表彰企業の取材により、市内事業者の状況を把握する。 ・事業者における男女共同参画の必要性、役割を周知する。 					備 考	○引き続き受賞各社への取材や広報先の拡大に取り組み、市内企業へ男女共同参画の取組みの紹介を行うことにより、応募の動機付けにつなげていきたいと考えています。				
26年度実績	26年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> ○「8月1日男女共同参画の日」に表彰式を実施(5社応募5社表彰) ○広報あかるいまち3月号で募集、9月号で結果の紹介 ○表彰企業に取材実施し、男女共同参画への取組みについての広報を行う(5社取材済) ○ホームページや「高知市労働ニュース」(4月、27年1月)、各経済団体等に広報依頼(各サイト等)。 →広報依頼団体一覧参照 ○県主催の経営トップ対象セミナーにおいて広報を行った。(9/3、10/10、11/21、3回分のべ430社) ○市主催の「人権週間」講演会で、市登録業者向けに広報用ティッシュ配布。(105社) 						○職場における男女共同参画の啓発には、企業表彰だけでなく様々な手段があると考えますので、研修会を含め、参考となる事例等を収集しつつ、効果の高い方法を検討していきたいと考えています。				
報 告	男女共同参画の視点で実施できたことは？ (実施できなかった場合はその理由)	<ul style="list-style-type: none"> ○表彰企業への案内(ソレ主催セミナー、メッセージ募集など) ○県との協力により、経営トップを対象としたセミナーで広報を実施(9/3経営トップセミナー、10/10高知県商工会議所議員大会、11/21女性登用促進トップセミナー)3回分のべ430社 ○表彰企業への各種案内(ソレ主催セミナー、メッセージ募集など) 					備 考	<p>目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度)</p> <p>0 1 2 3</p> <p>0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。</p>				
	問題点・反省点・これからの課題	<ul style="list-style-type: none"> ○より多く企業・業種からの関心を高め、応募を募ること。 ○表彰企業の取組みから参考となる事例を抽出し、実践を促す広報の実施。 ○関係機関との協力による企業の現状把握と意識向上への取り組み。 						<p><委員意見・質問></p> <p>○従業員が多く、企業規模も大きいなど対応出来る企業はいいのですが、小規模で、意欲はあっても表彰基準には届かない企業もあるような話を聞きます。現実に数多い中小零細企業でも応募できるような工夫(二通りの基準等)は出来ないものでしょうか？いいところを見つけ伸ばすような表彰であってほしいと思います。</p> <p>○高知商工会議所では少なくとも10年以上働いた者へ表彰をしていると思うので照会して女性がいる企業などを特定してみたらどうでしょうか？</p> <p><回答></p> <p>●規模や業種は様々ですので、小さい企業でもその強みを活かして特色ある取り組みをしている企業はきちんと評価していきたいと考えています。これまでの募集の結果や他市の状況も参考にして、表彰基準等については引き続き改善をしていきたいと考えています。</p> <p>●高知商工会議所に問い合わせを行い、優良従業員表彰制度について確認をとりました。提供いただける内容や活用など詳しい事は未定ですが、今後も商工会議所等の経済団体とも連携を図りながら、各企業の優秀な取り組み事例等の発掘に努めてまいります。</p>				
備 考	取材済企業	<ul style="list-style-type: none"> ・旭ブロッコ建設㈱ ・㈱インターナカツ ・医療法人尚腎会高知高須病院 ・㈱日東水道 ・㈱日本政策金融公庫高知支店 					備 考	<ul style="list-style-type: none"> ○広報依頼団体一覧 ・高知県中小企業家同友会 ・高知法人会 ・高知商工会議所 ・土佐経済同友会 ・クンベル高知 ・高知労働局 ・ハローワーク高知 				
	必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> <tr> <td>2.6</td> <td>2</td> <td>2.50</td> </tr> </table>				必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.6	2
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)										
2.6	2	2.50										

施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 子育て支援体制の充実	D	支える	事業番号	30	施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 子育て支援体制の充実	D	支える	事業番号	30				
事業名	◎地域における子育て支援・子育て相談		課名	子ども育成課		事業名	◎地域における子育て支援・子育て相談		課名	子ども育成課					
事業内容	目的 地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域の子育て家庭に対する支援を行うとともに、子育てに関する不安や悩みに対する相談援助機能を充実させることで、子育て家庭の地域からの孤立化予防、子育て力の向上及び子どもの健全な成長発達の促進を図る。					委員評価・意見・提言	○子育て支援施設の充実により、保護者の利用も増加してよいと思いますが、支援施設を利用できない保護者への対応などは子育て家庭訪問支援事業などと連携して、丁寧に行ってほしいです。								
	内容 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子ども育成課所管】 ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センター(センター型施設)で開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター(ひろば型施設)1か所に補助実施。 【保育幼稚園課所管】 ・保育所併設の地域子育て支援センター(ひろば型施設)を市内5か所で開設。						○先日の委員会でも質問が出されましたが、子育て相談をされる方の実数を知りたいものです。あと、計画で地域の子育て支援ネットワークづくりの推進とありますが、どのような形でのネットワークづくりなのか具体的に挙げていただきたいですし、図式化をするとより分かりやすいと思います。また、それぞれの地域で民生委員や地区長さん達ともネットワークを持つなど、地域に根ざした子育て支援を展開していただきたいと願います。								
経過	25年度までの経過 平成10年度から事業開始。各支援センターで、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施している。					意見回答欄	○地域子育て支援センターや保育園、保健所等で実施される子育て支援事業の積極的な広報に努めるとともに、こども未来部内での連携強化を図っていきます。								
	<H25年度実績> センター型3か所(南部・西部・東部)、ひろば型7か所(保育所6か所・NPO1か所)の計10か所で実施。 ○地域子育て支援センター利用者数 85,886名 ○子育て相談件数 899件						○先日の委員会では、「複数の地域子育て支援センターへの登録人数」についてご質問いただきました。子ども育成課が委託している3施設について調査を行ったところ、平成26年6月1日現在、3施設合計登録数1,192人中343人が複数登録となっています。男女共同参画の視点では、お父さんの参加がポイントになると思われまますので、事業実施報告書に項目を加え、評価を行っていくこととします。また、「地域の子育て支援ネットワークづくり」につきましては、現在地域子育て支援センターへの現状調査の準備を進めているところです。								
視点	男女共同参画の視点・着眼点 共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境が時代とともに変化し、地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかなくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。					意見回答欄	○平成26年度の子育て相談の実施状況について、いただきましたご意見の視点から評価を実施したいと思います。								
	26年度 男女共同参画推進の目標 ○子育て家庭の育児にかかる不安・負担を軽減し、夫婦や親子の良好な関係の維持・向上を図る。 ○父親の育児参画など、男女が共に育児に取り組む環境を整備する。(母親のみに育児負担が集中することの解消)						○妊娠・出産・育児といった場面での男女共同参画の視点をもった取組みが重要であると考えます。子育て支援事業の実施にあたっては、関係機関との連携を密にし、事業計画を立てていきたいと考えます。								
26年度実績	26年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に) ○地域子育て支援センター職員を対象とした、相談支援体制の充実のための「子育て相談業務の方法」をテーマにした講演と、地域の子育て支援ネットワークづくりのための交流会を年2回(延4日)実施(全事業所100%参加)。 ○センター以外が実施する子育て支援事業の視察を行い、連携について協議。 ○県主催の研修会への参加推奨。					備考	<委員意見・質問> ○ここに相談に来れる親御さんには頼りになる取り組みと思いますが、来れない保護者に深刻な問題があることが多いと思います。そうした人へどう支援の輪を広げられるのか、が大きな課題と思います。いい取り組みや事例がありましたらお教えてください。								
	男女共同参画の視点で実施できたことは？ (実施できなかった場合はその理由) 地域子育て支援センターで実施している育児講座への父親の参加状況を把握するため、実績報告書に項目を追加した。						○目標では具体策を挙げていただきたいものです。「子育て家庭の育児にかかる不安・負担を軽減し、夫婦や親子の良好な関係の維持・向上を図る。」そのために何をしていたのかを出していただきたいと願います。「父親の育児参画など、男女が共に育児に取り組む環境を整備する。」そのためにどのような環境を整備していくのかを挙げていただきたいと願います。何をどのようにされていくのかが見えてきません。あと、報告で「地域子育て支援センターで実施している育児講座への父親の参加状況を把握するため、実績報告書に項目を追加した」とありますが、現在は何曜日に開催されていますでしょうか。参加状況を把握したうえで曜日その他の見直しを検討されるのでしょうか。								
報告	問題点・反省点・これからの課題 センター職員の更なる資質向上と、講座内容と実施日の検討が課題となる。男女共同参画の視点から地域子育て支援センターの事業を分析し、今後の事業計画を作成する。					備考	<回答> ●地域の子育て支援センターに来れない保護者へは、関係機関と連携を取りながら、切れ目のない支援を行うことが必要と考えています。また、保護者が自主的に集まり、親子で交流し、様々な活動をしている「子育てサークル」を紹介することにより、身近で相談し合える環境づくりをすすめ、育児の孤立化を防いでいきたいと考えております。								
	目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度) 0 1 ② 3 						●子育てガイド「ばむ」で紹介しております、保育所・幼稚園の園庭開放や、地域子育て支援センターや育児サークルなどにご参加いただくことで、育児の孤立化や不安の軽減につなげたいと考えております。また、土曜日や日曜日に開設している地域子育て支援センターでは「父親講座」や「パパ・ママ向けの講座」を実施することで、男女がともに育児に取り組む環境を整備していきたいと考えております。育児講座は、4か所でそれぞれ月1回以上開催しております。今後も保護者ニーズを反映した講座となるよう、実施団体との協議を重ねていきたいと考えております。								
備考						備考	総合評価 必要度(市民) 大 3 2 1 0 1 2 3 4 評価(委員会)								
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.7</td> <td>2</td> <td>2.58</td> </tr> </tbody> </table>					必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.7
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)													
2.7	2	2.58													

<p>施策</p>	<p>男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 子育て支援体制の充実</p>	<p>D</p>	<p>支える</p>	<p>事業番号</p>	<p>31</p>	<p>施策</p>	<p>男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 子育て支援体制の充実</p>	<p>D</p>	<p>支える</p>	<p>事業番号</p>	<p>31</p>
<p>事業名</p>	<p>◎子育て環境の充実 (旧：子育て相談の充実)</p>	<p>課名</p>	<p>保育幼稚園課</p>			<p>事業名</p>	<p>◎子育て環境の充実 (旧：子育て相談の充実)</p>	<p>課名</p>	<p>保育幼稚園課</p>		
<p>事業内容</p>	<p>目的 核家族化が進み、育児についての見聞や経験が少なくなっているとともに、相談相手が無いなど、家庭が孤立化している。育児に不安や悩みを持つ親が多くなっている現状を踏まえ、保育園の社会的役割を自覚し、保育園に通っていない家庭も含め、地域ぐるみで子育てを進めていくために子育て相談及び一時保育事業に取り組み子育て環境の充実ははかる。</p> <p>内容 市内保育園では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。 ○地域子育て支援センター事業(ひろば型) 子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営保育所、民営保育所) ○子育て相談事業 子育て相談、園庭開放等 (市営保育所) ○子育て力向上支援事業(1日保育士体験) 保護者が保育士体験を通じて、子どもの生活の様子を知り、子どもとの関わり方を学ぶとともに保育所への理解を深める。(市営保育所、民営保育所) ○一時保育事業 保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営保育所、民営保育所)</p>					<p>委員評価・意見・提言</p>	<p>○子育て相談については、様々な内容に対応できるよう相談を受ける側の研修等の充実を望みます。また、相談を受ける側のメンタルサポートも必要です。専門的な内容に関しては、関係機関に相談できるように対応して欲しいです。</p> <p>○事業名の変更と共に子育て環境が充実していくことを願っています。先日の推進委員会でも意見が出ましたが、平成27年度からの子ども子育て支援新制度についての情報を委員におお伺いしたいと思っております。</p> <p>○子どもを安心して育てられる環境があるということが今後、少子化に歯止めをかける鍵にもなる。多くの人に目配りし、子育て中の親御さんの立場に立ったサービスを心掛けて欲しい。</p> <p>○5才の男児が、育児放棄により餓死し、長い間放置されていたというニュースに衝撃を受けました。どこかで、誰かが異変に気づくことができなかつたのか、救える命ではなかつたのかと不憫でなりません。このような悲劇が起こらないために、共に生きている私達は何をしなくてはならないかを考えさせられました。行政・学校は、市民・児童生徒の命を守り、誰もが幸せに生きることを願って仕事をしています。男女を問わず、責務の自覚と覚悟をもって臨めば、孤立しがちな家族、支援を求めている家族からの信頼を得られると思っております。それぞれの課の取り組みを効果的に市民に知らせてほしいと思っております。そして、落ちこぼれてしまう家族がいないよう、きめ細かな、ねばり強いかわりをつけてほしいと切に願います。</p>				
<p>経過</p>	<p>25年度までの経過 <平成25年度の実績> ○地域子育て支援センター事業(ひろば型) (市営保育所、1箇所で開催) ※延べ利用者数(親子) 2,310人 ○子育て相談事業 (市営保育所27園で実施)・・・毎月1回14園、毎月2回11園、毎月3回2園 ※相談件数 1,468件 (うち園庭開放948件) (相談者 延べ人数 1,103人、実人数 431人) ○子育て力向上支援事業(1日保育士体験) (市営保育所、民営保育所 2ヶ所 延参加者数 50名)</p>					<p>意見回答欄</p>	<p>○保育内容や栄養面、保健衛生面、保護者支援、人権について等、様々な分野から職員の質の向上を図るための研修を計画的(年間延87回⇒25年度は3,551人参加)に実施しています。</p> <p>○職員のメンタルサポートの必要性は年々強く感じており、今年度は関係機関の協力を得てサポートを受けました。今後は保育幼稚園課(保健師等)でも対応できるようにしていきたいと考えております。</p>				
<p>視点</p>	<p>男女共同参画の視点・着眼点 地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。</p>					<p>意見回答欄</p>	<p>○保育所保育、子育て相談、一時保育では、必要とする保護者が気軽に相談でき、安心して子どもを預ける事ができ、子ども達が心豊かに過ごすことができるようにと環境を整え心配りをしているところですが、今後も、より一層取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>○保育園の園児だけでなく、地域に愛され信頼される保育所として家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら子育て家庭への支援をしていく事が保育園の役割の一つではありますが、保育園だけでは実態の把握が難しく、本当に支援が必要な家庭に必要な支援が届いていない現状があります。どこにどんな支援が必要であるか、どこでどんな支援が出来るか各機関での情報共有を強化し、役割分担をしながら取り組んでいきたいと思っております。</p>				
<p>目標</p>	<p>26年度 男女共同参画推進の目標 ●男女が共に育児に参加する社会の構築 ・各家庭の事情に寄り添い、子どもたちに居心地の良い環境づくりについて考えていく。 ●育児にかかる保護者の不安・負担を軽減し、子どもたちの成長にとって、より良い環境を整える。 ・積極的に交流が図れない人にも目を向け、関係機関(児童相談所・療育福祉センター、発達支援センター、健康づくり課等)との連携を図り、相談者へのフォローアップを行う。</p>					<p>意見回答欄</p>	<p>○保育内容や栄養面、保健衛生面、保護者支援、人権について等、様々な分野から職員の質の向上を図るための研修を計画的(年間延87回⇒25年度は3,551人参加)に実施しています。</p> <p>○職員のメンタルサポートの必要性は年々強く感じており、今年度は関係機関の協力を得てサポートを受けました。今後は保育幼稚園課(保健師等)でも対応できるようにしていきたいと考えております。</p>				
<p>26年度実績</p>	<p>26年度の実績 (実施回数や参加人数等を具体的に) ・子育て支援センター事業実施園(市営1園) ・子育て相談実施園 27園(月 1～3回) ・保護者の子育て力向上事業(1日保育士体験) (民営1園) 年間参加者数 20 名程度 ・一時保育事業 (市営2園、民営6園)</p>					<p>委員意見・質問</p>	<p><委員意見・質問> ○若い父親たちは子育てへの参加を希望する気持ちが強くなってきていると言われています。一日保育士体験などはとても良い企画と思います。ぜひ息長く続けてほしいと思います。また、子育てボランティアを増やす方策を考えてほしいと思います。</p>				
<p>報告</p>	<p>男女共同参画の視点で実施できたことは？ (実施できなかった場合はその理由) ・保育園における子育て相談は、主に園庭開放であるが、来園した親同士が親しくなり、情報交換の場となっている。また、元保育士による子育てボランティアの役割が大きく子育て中の母親へのタイムリーな相談対応が出来ている。 ・保護者の子育て力向上事業(1日保育士体験)では、互いの子どもに関わることに、子どもの発達や関わり方を伝えることができた。また、保護者と親しくなることで園と深く話ができるようになり、子育ての不安や悩みの解消に繋がった。</p> <p>問題点・反省点・これからの課題 ・保育園での子育て相談は、日常保育の中で実施しているため、園児との関わりや行事への参加等のメリットはあるが、個々にじっくりと話を聞き、相談を受ける体制が整っていない現状がある。 ・子育てボランティアがいる園が少ない。</p>	<p>目標からみる自己(課)評価 (男女共同参画の視点での計画・実施度)</p> <p>0 1 ② 3</p> <p>0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。</p>	<p>委員意見・質問</p>	<p>○数値報告で、保育所入所児童数／就学前児童数(入所率)を挙げられていますが、この数はアップさせるのが目標でしょうか。就学前児童数は0歳からのカウントですよ。その中には育児休業を取得されている方も大勢いることと思います。現在は3歳まで育児休業を取得されている方も増えてきています。育児休業取得率は増加させたいが待機児童は減らしていきたいという中、分母を同じにしては状況が把握できません。単純に入所率を出すのも意味がないと思います。まずは育児休業取得の状況や取得率を明確にしていきたいものです。その状況を明らかにした上で各年齢ごとの入所率を出していただけたら、育児支援をしていく上で大変参考になります。</p> <p><回答> ●一日保育士体験事業は、平成27年度も継続して行う予定です。また、子育てボランティアを増やす方策としては、退職保育士や、地域で子育て支援活動をしている方々に登録を呼びかけ、活動を促進します。</p>							
<p>備考</p>	<p>・保育園では、児童の送迎や行事への参加、保護者会の役員会等、父親も育児に積極的に協力している姿勢が見られる。 ・一日保育士体験事業では父親の参加が多くなり、この事業を通して子育てや保育園への関心が高まり、次年度に保護者会役員を引き受けてくれる保護者もいる。</p>					<p>委員意見・質問</p>	<p>●数値報告について、入所率をアップさせるのが目標ではありません。あくまでも、就学前児童のうち、保育所を利用している児童の割合を示した数値です。</p>				

総合評価



必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)
2.7	2	2.33

施策	推進体制の充実 「男女共同参画推進」の視点の徹底	E	高める	事業番号	33	施策	推進体制の充実 「男女共同参画推進」の視点の徹底	E	高める	事業番号	33		
事業名	◎男女共同参画の視点の浸透				課名	人権同和・男女共同参画課							
事業内容	<p>目的 男女共同参画社会の実現をめざし、平成23年3月に策定した「高知市男女共同参画推進プラン2011」に基づき、あらゆる分野で行われる様々な施策に男女共同参画の視点を盛り込む。</p> <p>内容 ・各種事業実施を担当する職員への啓発を促すため、男女共同参画の視点を意識してもらう。 ・各施策での男女共同参画推進のための視点を明確にすることで、事業実施に際して、実際に男女共同参画の推進に寄与する。</p>				<p>委員評価・意見・提言</p> <p>○事務局の努力により、各課が男女共同参画の視点で取り組みを行うよう意識づけができています。各課の現行の事業を男女共同参画の視点で行うためには工夫や改善することも必要だと思っております。今後も働きかけをお願いします。また、市民に対しての情報発信や広報の強化や啓発活動も引き続きお願いします。</p> <p>○男女共同参画の視点が年々浸透してきている中、まだまだ全く関心のない方は大勢います。育児・家事においては、ご主人に手伝ってもらっているという感覚です。「夫と一緒に子育てをしている」とおっしゃる女性はほとんどいません。私も、妊婦さんそして育児中の方と日々向かい合っている中で、一緒に関わっていくことが当たり前という意識になるよう、舅姑世代とも話し合っていきたいと思っています。助産師会でもそのような取り組みを行っていますので、啓発のチラシ配布等のような事でもお声がけください。</p> <p>○毎年テーマを決めて、職員研修をしているのは良い。研修で学んだことを、是非それぞれの職場で生かして欲しい。研修を受けた人が多くなってくれば、社会も変わるのではと期待する。</p>								
経過	<p>25年度までの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000年に「男女共同参画推進プラン」を作成し男女共同参画社会実現に向けて取り組んだ。(評価対象事業152事業) ・2006年には前プランの理念を引き継ぎ、新たな情勢に応じて改定を加え、「高知市男女共同参画推進プラン2006」を策定し、男女共同参画推進に向けて取り組んできた。(評価対象事業72事業/123事業) ・2011年は前2006プランを改定し「高知市男女共同参画推進プラン2011」を策定。評価対象事業は、毎年重点課題を選定し、決定。(平成24年度は8事業/37事業)、(平成25年度は9事業/38事業) 				<p>意見回答欄</p> <p>○今後も家庭、地域、職場において男女共同参画の意識が広がっていくように、広報及び啓発活動を行っていきたくと考えています。市民に対する広報については、どのような方法(講演会、チラシ、メディア等)がより効果的であるかを検討していきたいと考えています。</p> <p>○今年度の部局推進員の研修のテーマは「私にとっての男女共同参画」で、家庭・地域・職場においての男女共同参画について考えることにしています。推進員には若手・中堅職員が対象となっており、研修後に学んだことをそれぞれの職場で生かし、男女共同参画の視点を持って今後の職務にあたってもらいたいと考えています。このことにより職員一人ひとりの意識の変化が社会を変えていくことにつながっていくものと考えています。</p>								
視点	<p>男女共同参画の視点・着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点を確認しながら、事業実施に努める。 ・現状を把握することで、視点を理解し、浸透させて行くための方法を探すとともに、推進を阻害する要因を明確にする。 												
目標	<p>26年度 男女共同参画推進の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラン2011について、ホームページやアンケートを活用し、市民への効果的な広報を行う。 ○市主催講演会等の案内通知文に、必ず子育て世代への配慮(託児の手配等)を入れるよう、全庁に呼びかける。 ○表彰制度の実施により様々な業種の企業に男女共同参画の周知を図る。 												
26年度実績	<p>26年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進本部の活動→本部会・幹事会・部局推進員会の開催→庁内掲示 ○パネル展の開催による啓発活動 (6月)男女共同参画週間 (7月)8月1日男女共同参画の日 (9月)防災の日 (11月)女性への暴力をなくす運動週間 ○学習会等の参加・開催→パネル展学習会(保育園児)、児童クラブ等での学習会、「デートDV」学習会 ○市主催の講演会等での託児の設置依頼 ○市民アンケート実施・ポケットティッシュ配布 ○企業表彰の実施(8月1日表彰) 												
報告	<p>男女共同参画の視点で実施できたことは?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、市主催の講演会、研修会等への託児開設を全庁に呼びかけ、2課のサポートを行った。昨年開設した講演会では今年度も引き続き設置しているとのこと。 	<p>目標からみる自己(課)評価(男女共同参画の視点での計画・実施度)</p> <p>0 1 2 3</p> <p>0...改善が必要である。 1...ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2...概ね十分だが改善の余地がある。 3...十分である。</p>											
備考	<p><26年度実績(庁内研修会等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 26.6.26 「男女共同参画をデザインするということ 一家庭にとって、地域にとって、職場にとって」 廣瀬 淳一 氏(高知大学男女共同参画推進室室長) 26.7.24 「男女共同参画のデザインをかたちにする 一家庭で、地域で、職場で」 廣瀬 淳一 氏(高知大学男女共同参画推進室室長) ・男女共同参画階層別研修(主事級職員220名参加) 26.11.13 「メディアリテラシー入門 ～あふれる情報を読み解き、主体的に伝える～」 新納 朋代 氏(株式会社テレビ高知 編成営業局編成業務部 副部长) ・部局推進員会課題報告会(26.10.30幹事会で) 「職場にとっての男女共同参画 職場における男女共同参画って?」 「地域にとっての男女共同参画 みんなで地域活動に参加しよう!」 「家庭にとっての男女共同参画 考えよう!～できることからやってみかえ?～」 <p>○部局推進員(職員18名)が、男女共同参画に関する課題の協議等を通じて、男女共同参画について理解することを目的とする。幹事会で決定された26年度のテーマは、「わたしにとっての男女共同参画」であり、男女共同参画とは誰もが関心をもつべき課題であるという理解を深め、市職員全体への啓発を促進する取組みを行なった。会議は年5回。うち2回は、男女共同参画についての講座も実施し、最終回は幹事会と共催し、幹事への課題発表を行った。</p>				<p>備考</p> <p><委員意見・質問></p> <p>○昨日、橋本課長の閉会の挨拶でもありましたが、浸透させるためには、あきらめず、気長に取り組む必要があると思います。家庭内の家事の分担などはその家庭の問題でもあるため、なかなか干渉することはできませんが、共働きの多くの場合、女性が頑張り過ぎていると思います。女性・男性ともに意識改革が必要かと思っております。</p> <p>○市の各部署の中堅職員への意識涵養はとても重要と考えます。ある程度継続されているので、学んだことを市の行政に生かすばかりでなく、外へ講師などに出かけるようなことも考えてみてはいかがでしょうか。</p> <p>○パネル展等の開催を期間のみでなく、玄関広場などを利用して幅広く実施してほしい。「かるぽーと」などを利用して実施しては。</p> <p><回答></p> <p>●高知県は共働き家庭が多く、女性の仕事・家事・育児の負担が大きいのは事実です。家庭での男女共同参画が進まなければ、男女共同参画社会の実現は難しいです。家庭への啓発は難しいところがありますが、学校、地域、行政が連携を取りながら少しずつでも家庭内で男女共同参画の意識を変えていけるように努めていきたいと考えております。</p> <p>●現在の部局推進員の活動につきましては、幅広い部局からの任命・委嘱を行い、男女共同参画の意識を庁内全体に浸透させていく事を優先していることから、研修や庁内での活動となっています。部局推進員の成果の活用については、今後も様々な手法を検討していきたいと考えております。</p> <p>●常設することは他の部署との関係もあり難しいところですが、イベント等で他の施設でもできないか今後検討していきたいと考えております。</p>								
						<p>総合評価</p> <p>必要度(市民)</p> <p>大</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>0</p> <p>1 2 3 4</p> <p>大</p> <p>評価(委員会)</p>							
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5</td> <td>2</td> <td>2.00</td> </tr> </tbody> </table>		必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.5	2	2.00
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)											
2.5	2	2.00											